

町長方針2016

2016.10.31

方針 高齢化に伴う財政負担が最大となる時期(2025年～)を乗り切るため、コンパクトで質の高い行政と、「持続可能な地域内資源(※)循環共生型」のまちづくりを進める。(※自然、モノ、人材、資金)

| 目標                  | 戦略                                     | 現状  | 施策  | 備考   |
|---------------------|--|---|---|--|
| ① 行政コストの削減          | 立山町公共施設等マネジメント計画を実施                    | 2016年度中に2025年度までの行程表を策定。なお、総合公園東にある宅地売却分は12月議会補正予算案に。   | ①2017年度中に旧五百石保育所用地の売却を目指す。<br>②2017年10月までに立山芦峯小学校の売却・賃貸を含めた利活用について、結論を得る。   |  |
|                     | 公共施設の省エネルギー化                           | 環境省の2016年度「地域におけるLED照明導入促進事業」の調査及び計画策定が採択された。   | ①調査結果を受けて、投資効果が見込める照明灯については、2017年度にLED化へ。<br>②公立公民館の省エネ設備導入(※A)   |  |
| ② 少子高齢化、人口減対応       | 人口減対策アクションプラン2014を改訂し、2017を策定          | アクションプラン2014は平成27年度予算措置まで明記。  | ①Uターン学生に奨学金返済応援事業(※B)<br>②地域おこし協力隊制度等を活用して県外からの人材誘致。  | 車座ミーティング(2016年12月末までに、保育園2か所、小学校2か所の開催予定)を通じて、アクションプラン策定する。  |
|                     | 買い物弱者支援事業の充実                           | 地方創生推進交付金「まちのど真ん中で活力創出人材育成事業」でエントリー予定。  | 移動スーパーや買い物代行事業をソーシャルビジネスとして、継続できるよう支援。  |  |
| ③ 防災・減災、立山町強靱化      | 樹木の伐採等による森林整備等                         | 7月26日深夜から27日未明の局地的豪雨災害により、山腹崩壊など被災箇所多数。侵入竹林などにより森林が荒れ、地盤が脆くなっている。<br>全国各地で「四四災害」を超える豪雨が頻発しているが、住民の危機感が薄い。   | ①東谷ファーム創生事業「自伐型林業」竹林面積や町有林伐採可能性調査(3,000千円)などを着実に実施。<br>②地方創生推進交付金「東谷ファーム創生事業」で、山羊などを活用した農地(放棄地)の景観維持。<br>2017年度に官民協働で常願寺川の中洲樹木を伐採。                              | 2015年度地方創生加速化交付金事業、2016年度推進交付金で採択済み。   |
|                     | 避難施設に創エネと省エネ                           | 町避難所が停電した場合でも、携帯電話やラジオの受信ができる程度の最低限の電力を自前で賄えることが求められている。  | 谷口体育館や公立公民館などの避難所に、小型風力や太陽光発電と蓄電池。高効率照明や空調の整備する。(※Aと関連)   | 環境省 2016年度補正「防災・減災、国土強靱化及び地域の低炭素化に資する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」   |
|                     | 人材確保                                   | 他機関に研修中の土木技師の連続中途退職等により、災害に対応できるベテラン技術職員が不足。深夜に局地的豪雨災害発生への恐れ大。  | ①7年以上のキャリア(特に技術)があり、立山町に住むことを条件としたUIJターン募集。<br>②総務課には、徒歩でも登庁可能な場所に住む職員を優先配置し、応急対策要員を確保する。   |  |
|                     | 域際収支の黒字化と産業育成                          | 里山資本主義(資源を地域内で循環させて、自然と地域を豊かにする)  | 森林の所有者(相続人)自身が、境界が不明のため、管理ができていない。遊休農地も増大。  | 地方創生交付金等を活用して山林や農地を管理。①自伐型林業 ②農業女子プロジェクト ③農業の法人化等による多角経営などを支援。                                     |
| ⑤ 観光と6次産業の融合による地域創生 | 地場産加工品製造販売店「まちなかファーム」                  | 町商工交流館(休んでかれや)は、耐震性もないため、近い将来、解体し、地元農産物や加工品を販売できる程度のまちなかステーションとして整備する予定。観光バスツアー客に加え、一般町民も立ち寄るような「まちの駅」を目指す。 | ①まちなかファーム「米」。米粉パン等の製造規模の拡大と見える化。パッケージ見直し等により販売促進と経営基盤の強化を図る。<br>②2018年度から町内全小・中学校の給食パンを町内産に(地産地消)する。<br>③まちなかファーム「果物」。米粉パン工場に併設して、生搾りジュース製造施設。ビン詰めは南砺市の業者などに委託。 | 2015年度の地方創生加速化交付金(昭和女子大学とのコラボ)   |
|                     | 上東ブランド展開事業、東谷ファーム創生事業                  | 新瀬戸小学校の活用について、地域住民が検討中。   | 農畜産業や越中瀬戸焼をはじめとする「ものづくり」の拠点として、小学校を活用し、地域全体所得の向上を図る。  |  |
| ⑥ 次代を担う人を支援し、町を生かす  | 学びたい若者の経済的な支援を充実し、将来、故郷発展のために活躍してもらおう。 | 将来、立山町の発展を担う子供たちが経済的な理由により、進学を諦めなくてもすむよう支援する。   | ①高校・大学等在学中の教育ローン等の金利負担を軽減する。<br>②新たに基金「(仮称)立山町米百俵基金」を設置し、立山町に住みながら働く若者の奨学金等の返済額の一定割合を毎年、助成する。(※Bと関連)  | 金利負担の上限額は定めるが、適切な金利については、100%カバーできるように設定する。<br>ふるさと納税と企業版ふるさと納税、町内事業所の寄付をあてる。立山町人口減対策推進基金からも繰り入れる。 |
|                     | 教育設備の充実と学校外の人材等を活用し、基礎学力の徹底を図る。        | ①学習指導要領の改訂を踏まえ、特に小学校での英語の必修化に対応できる人材の不足。<br>②中学生の家庭学習時間が短い。学力の二極化がみられる。                                     | ①語学指導外国青年(ALT)を増員し、小学校に配置する。<br>②教師が希望する県外研修費の助成。<br>③放課後学習教室や土曜教室の拡充 ほか、引き続き、教育委員会と協議。   |  |